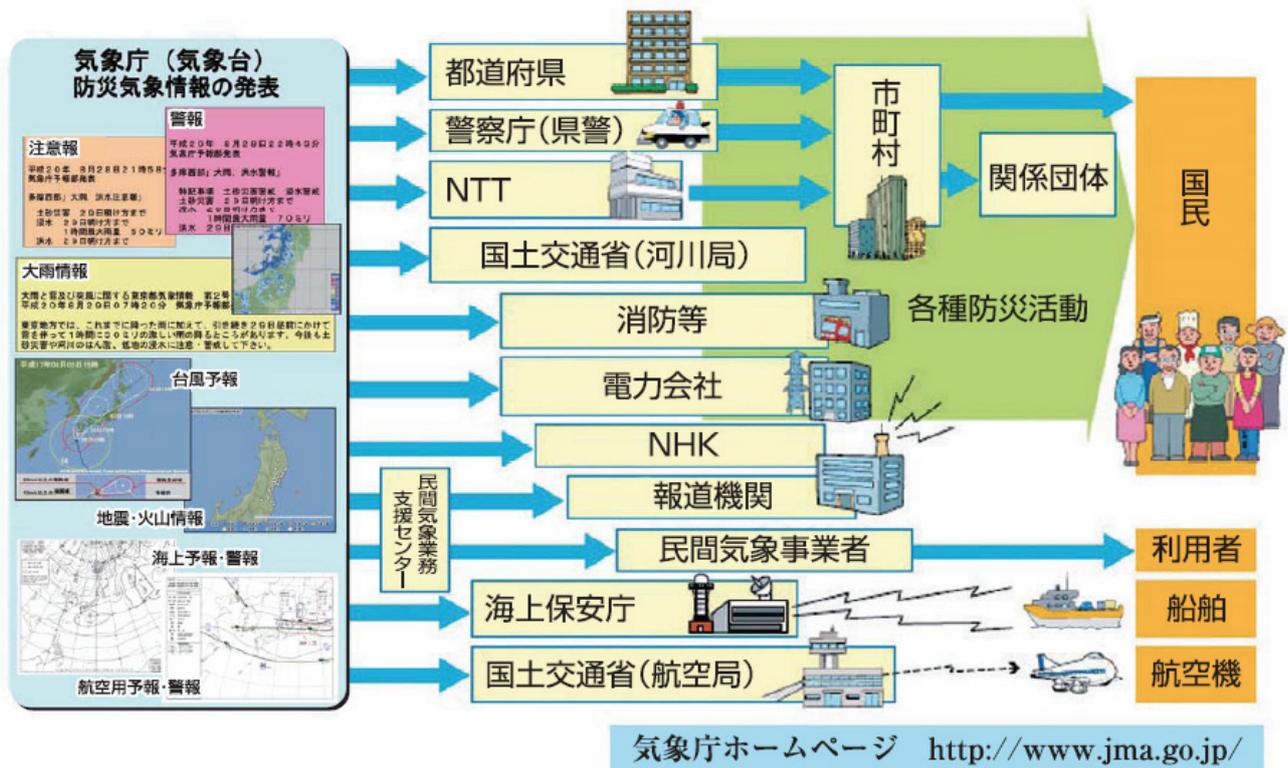


6 情報の伝達

6.1 防災気象情報の伝達

気象台は時々刻々最新の警報や注意報などの防災気象情報を発表し、都道府県などへ直ちに伝達するとともに、テレビやラジオの気象情報番組などを通じて広く一般の方へもお知らせしています。また、インターネットの広範な普及を背景に、気象情報や観測データをホームページに掲載することによって利用しやすくしています。



防災気象情報の伝達図

6. 2 防災情報提供システム

気象台では、気象業務法に基づく法定伝達機関等への防災情報の伝達及び各種防災情報の提供を、防災情報提供システムにより行っています。また、これらの情報はインターネットによる提供も行っています。

なお、緊急地震速報は瞬時に発表する必要があることから、同システムでの伝達は行なっていません。

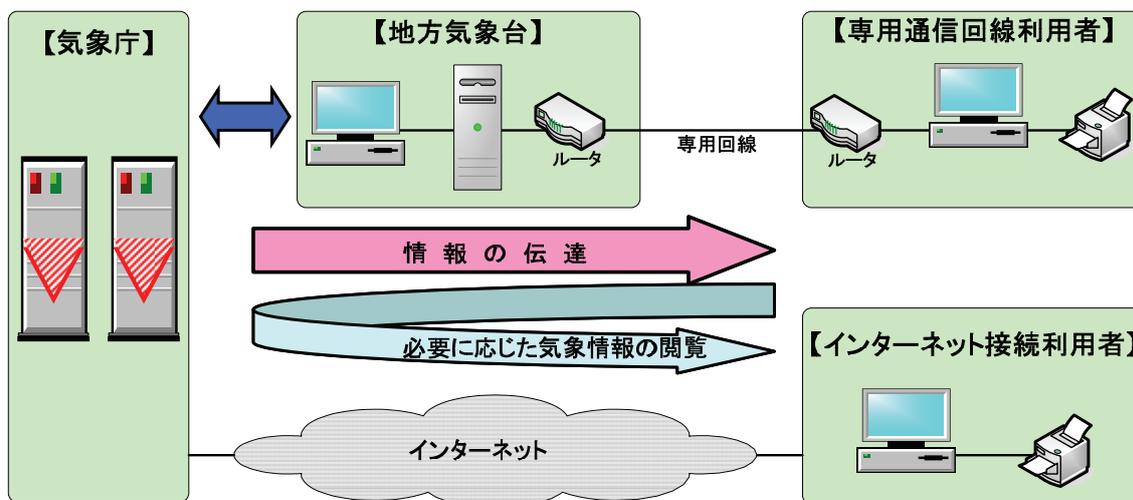
情報提供の方法	解説
送達方式 (専用線接続機関のみ)	気象警報や津波警報など緊急を要する情報は、テキスト形式で送信し、チャイムを鳴らして受信を知らせます。法律で定められた伝達機関は、受領確認証を返信することで伝達を確認します。この方式で使用するソフトウェアは、気象庁が無償で貸与しています。
電子メール方式	注意報や天気予報などのテキスト形式の情報に加え、画像や図表による防災支援情報は、電子メールで送信します。送信された情報は、汎用の電子メール受信ソフトで利用できます。
Web 方式	送達方式や電子メール方式で送信される情報は、いわゆるインターネットのホームページと同様の Web 方式で見することもできます。他にも気象台が保有するアメダス実況・気象レーダー図・降水短時間予報・台風経路図なども提供し、リアルタイムで更新しています。

【情報の主な種類】

気象警報・注意報、津波警報・注意報、噴火警報、海上警報・注意報、府県気象情報、地方気象情報、天候情報、津波情報、地震情報、噴火予報、府県天気予報、その他の予報（週間・海上・季節・分布・時系列・降水短時間）、官署独自情報（地震資料）

【情報の主な伝達先】

地方自治体（消防防災課、河川課等）、NHK、国土交通省河川(国道)事務所、海上保安部、管区警察局、自衛隊、県警本部、電力会社、JR、民間放送局、新聞社



防災情報提供システム構成概要図